



Tybourne Capital Management (HK) Limitedがサイバーエージェント<4751>株式の大量保有報告書を提出



サイバーエージェント<4751>について、Tybourne Capital Management (HK) Limitedが10月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「投資一任契約に基づく、運用の目的での保有。」によるもの。

報告書によると、Tybourne Capital Management (HK) Limitedのサイバーエージェント株式保有比率は、5.14%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年10月23日。